



株式会社ワイエスフーズの株式取得について

2023年8月29日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス（証券コード：2884）

- | 1 案件の概要
- | 2 市場環境
- | 3 株式取得理由
- | 4 スケジュール

案件の概要

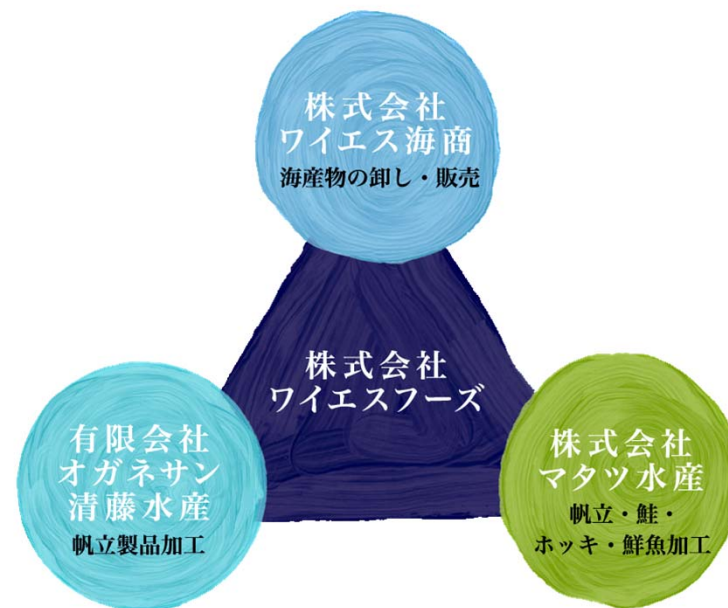


株式会社ワイエスフーズの発行済株式70%を譲り受ける。
代表取締役である坂本拓也氏と専務取締役である坂本佑介氏は引き続き株式30%を保有。
取得価額は60.2億円（70%）、必要資金は銀行からの借入でまかなう。

- **ワイエスフーズ**は北海道茅部郡森町に本社及び工場を構え、**噴火湾沿岸で漁獲されたホタテの加工**を主とする水産加工企業。噴火湾地域では**最大規模のホタテ加工設備及び保管設備を保有**しており、買参権を持つ漁業協同組合から仕入れたホタテを加工し、主に国内の水産卸売企業や中国の水産加工企業へ販売している。
- 当社の子会社である株式会社**マルキチ**とは、**オホーツク沿岸で漁獲されたホタテの仕入や加工受託等の取引関係**がある。
- ワイエスフーズは傘下に以下の3社があり（株式100%保有）、あわせて譲り受ける。
 - **マタツ水産**：厳格な管理が必要とされる**対EU及び対米輸出水産食品加工施設**の認定を受けた自社工場にて、**ホタテやサケ**等を加工し、主に国内の大手水産卸売企業を經由してスーパー量販店等へ販売している。
 - **清藤水産**：ホタテの片貝加工（ホタテの貝殻を半分取り除く加工）を行う企業で、片貝の生産量では国内で圧倒的なシェアを誇り、主に国内の水産卸売企業を經由して飲食店等へ販売している。
 - **ワイエス海商**：**ふるさと納税**等の通販事業、**ちゃっぷ林館**（温浴施設）の運営事業、同施設内の**桜はな**（飲食店）の運営事業を行っている。通販事業は主に、カニやイクラ、ホタテ等を北海道森町への納税返礼品として販売している。

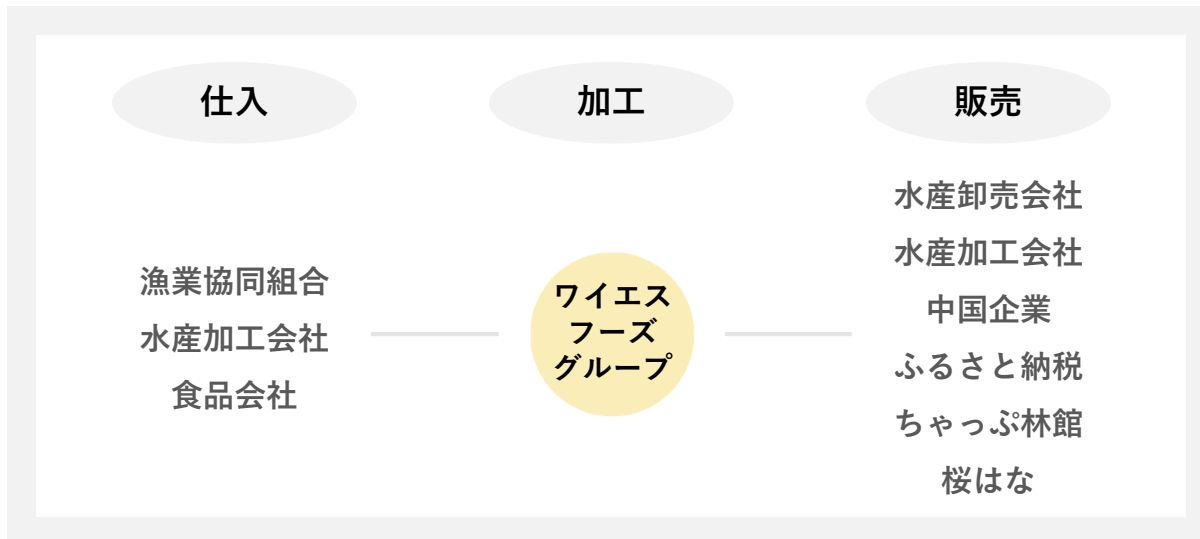
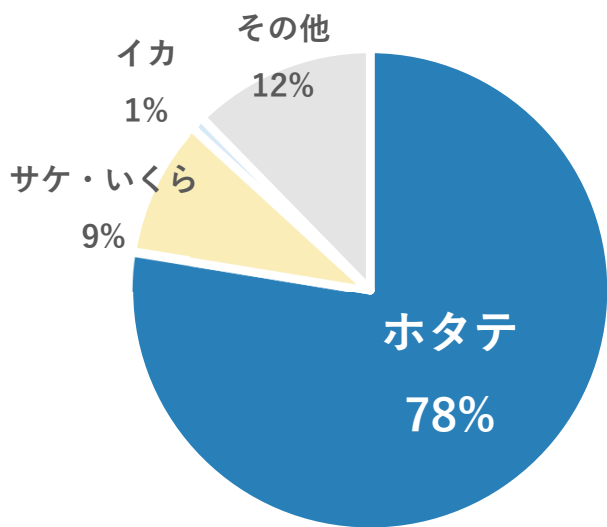
会社概要

- 会社名 株式会社ワイエスフーズ
- 設立 1998年9月
- 代表者 代表取締役社長 坂本 拓也
専務取締役 坂本 佑介
- 本社 北海道茅部郡森町字砂原西 4丁目230-12
- 資本金 50百万円
- 連結業績 (2022年7月期) 売上高：16,865百万円
営業利益：1,634百万円
- 事業内容 水産加工業（ほたて貝柱、いくら醤油漬、いかそうめん、たこ刺し、つぶわさび等）
株式会社マタツ水産
- グループ 有限会社オガネサン清藤水産
株式会社ワイエス海商
- 従業員数 連結：284人（2023年6月末時点）
- U R L <http://www.ys-foods.jp/>
<https://www.matatu.co.jp/>
<https://ys-kaisyo.co.jp/>



北海道産のホタテが主力商品であり、**貝柱、ボイル、片貝**などに加工後、主に水産商社へ販売している

グループ全体の商品分類別売上比率



新鮮な 北海道産ホタテの 調達力

- ワイエスフーズグループは、**噴火湾沿岸の漁業協同組合の買参権**を所有しており、噴火湾で漁獲される**北海道産ホタテの調達が可能**。

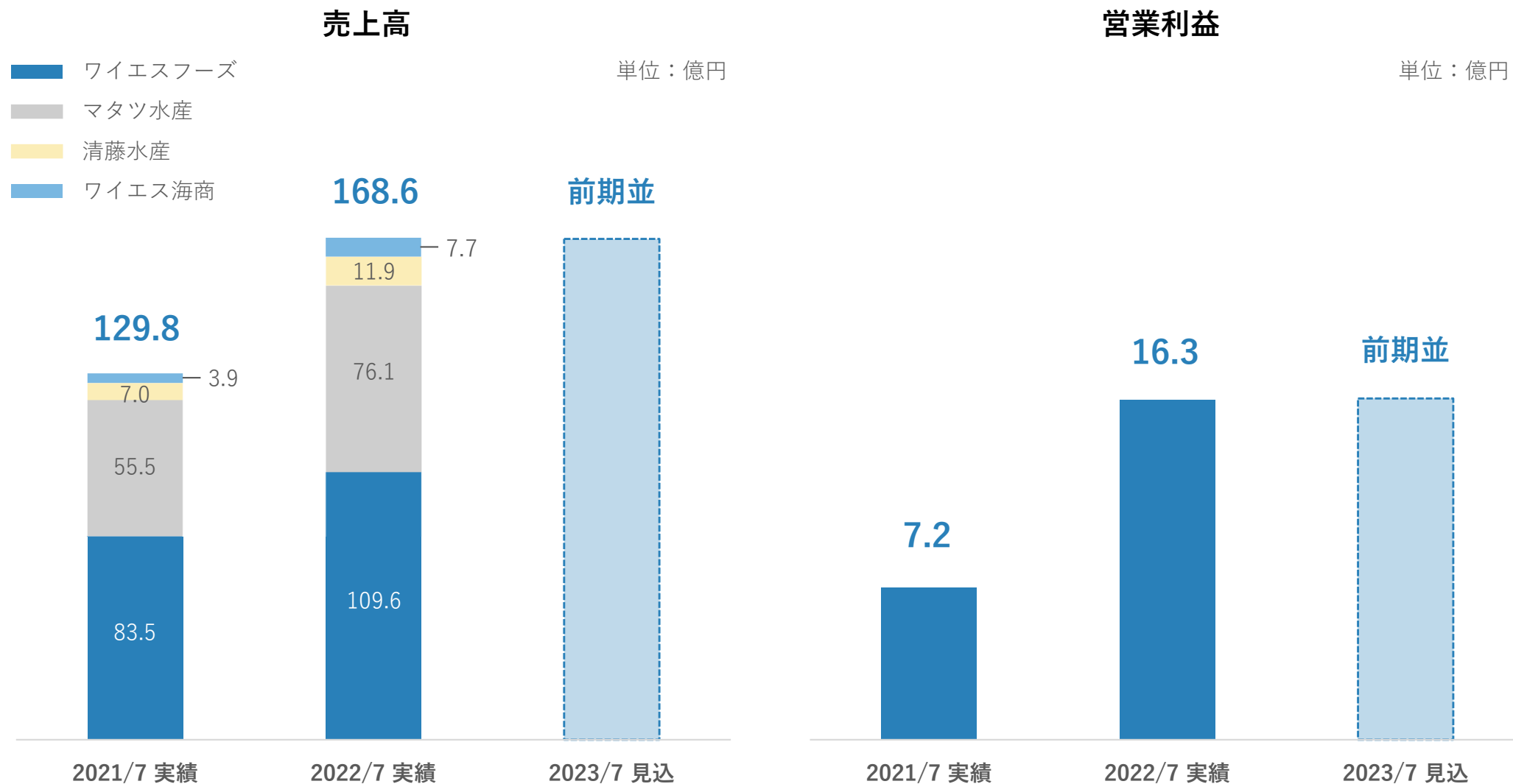
確立された地位と 高い品質管理能力

- ワイエスフーズグループは、**北海道において数少ない大規模なホタテの加工設備、保管設備**を保有している。積極的な設備投資を行うことで、**道内における大手ホタテ加工企業**として地位を確立している。
- ワイエスフーズは**対中国HACCP認証工場**として、マタツ水産は**対EU輸出水産食品取扱施設、対米輸出水産食品加工施設**として認定を受けており、高い品質管理体制を構築している。

参入障壁の高い市場 において 高いシェアを保持

- ホタテの仕入には漁協や水産関連企業との信頼関係が欠かせなく、また、鮮度を保ったまま加工・保管を行うには、**仕入量に対して継続的に加工ができる大規模な加工設備と十分な人員が必須**であり、参入障壁が高い業界である。
- 清藤水産の**ホタテ片貝**は、主に国内の飲食店等へ販売されており、シェアは**約80%**。

世界的な北海道産ホタテに対する需要の高まりにより、業績が拡大している
2023年7月期は、売上高及び営業利益ともに前期並で着地見込

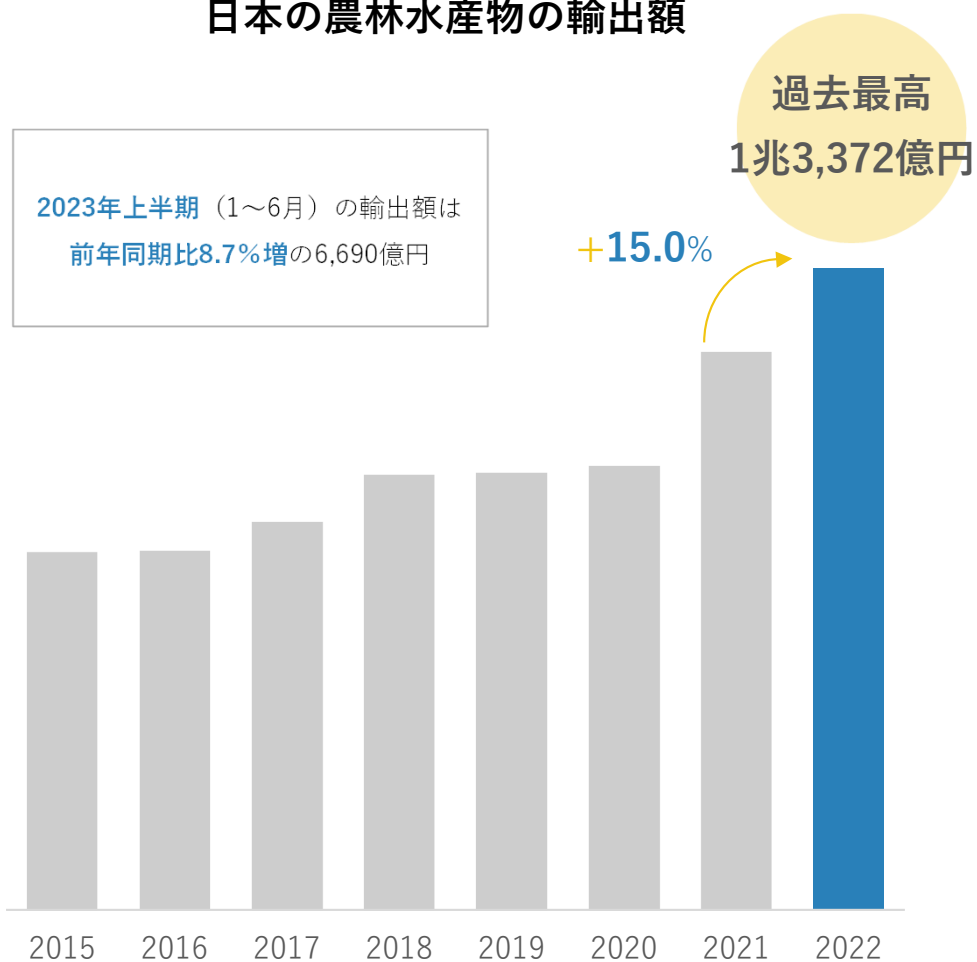


市場環境



日本の農林水産物・食品輸出額は**10年連続で過去最高を更新**
世界から日本の食が評価されている中、**輸出額No.1**を誇っているのは**ホタテ**

日本の農林水産物の輸出額



出典：農林水産省 農林水産物輸出入情報・概況

品目別輸出額トップ3

ホタテ 910億

ウイスキー 560億

牛肉 513億

出典：農林水産省 農林水産物輸出入情報・概況

- 昨年のホタテ輸出額は**910億円**（前年比**42.4%増**）
- **2013年に農林水産物輸出額1位**を獲得して以来、日本の代表的なウイスキーや和牛を上回り、**日本特有・独特の水産物**として大きな需要がある

世界で流通しているホタテの大部分は、**中国と日本等で漁獲**されている
日本で獲れるホタテガイは、**他国産に比べサイズや味の面で大きな優位性**をもつ

世界で大人気な日本産ホタテ **主に日本等で獲れるホタテガイ**

学名	Mizuhopecten yessoensis
生息域	北海道オホーツク沿岸、噴火湾 青森県陸奥湾、 アメリカ北部、ヨーロッパ北部など
大きさ	大きい
特徴	水温の高い海域では育たない ため、 北海道や東北地方北部でのみで 安定した生育が可能。 養殖は、天然ものとはほぼ同じような環境下 (海中に放流)で行われている ため、 大きな味の違いはない。
味	甘みが強く、ほどよく柔らかい。

主に中国等で養殖されているイタヤガイ

学名	Pecten albicans
生息域	主に中国
大きさ	小さい
特徴	暖流を好み、 水温が高い地域で育つ。 日本国内では 盛んに養殖されていない。
味	ホタテガイに比べ、 貝柱が小さく、柔らかい。

日本産ホタテはサイズが大きく品質が優れていると各国から高く評価されている

1. サイズ

- イタヤガイなど他国で獲れるホタテは比較的小ぶり
- ホタテガイは7Sから2Lまで9つのサイズに分かれている
- 中国やアメリカでは、2Sから2Lなどのサイズが大きく、抜群な食べ応えのホタテが人気

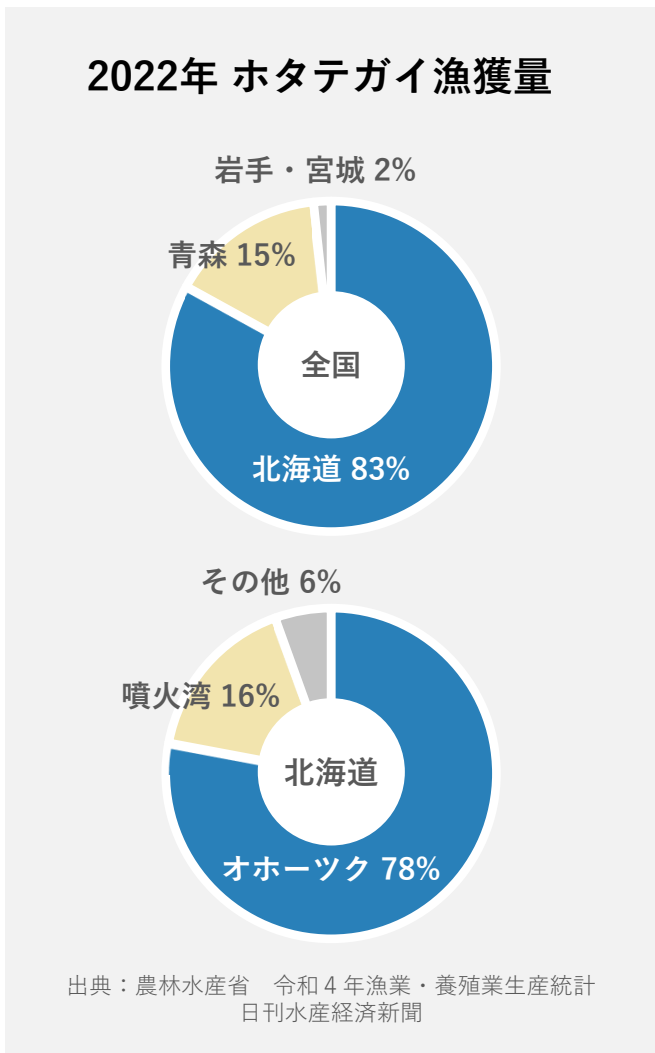
サイズ	1粒あたり
2L	50G~
L	40~49G
M	33~39G
S	29~32G
2S	25~28G

2. 優れた品質

- 日本は陸からホタテの漁場が近く、水揚げ後、すぐに冷凍加工することが可能
- 最短で当日中に冷凍処理が行われるため、新鮮なまま輸出ができる
- 他国では航海日数が長く、船上で冷蔵保管され、冷凍処理されるまでに時間がかかる
- 日本では冷凍技術も発達しており、新鮮なうちに急速冷凍を行うことで、鮮度を保ったまま各国に届けられ、安全な生食用として高い支持を得ている



ホタテガイの国内の総水揚量は約51万トン。内、約80%以上が北海道で漁獲されている。ホタテ漁は大きく分けて2つ。垂下式と地撒き式。



稚貝をひもに吊るしたりカゴに入れて海中に吊るし、2~3年育てる。最漁期は冬~春。柔らかく、ポイルほたてや刺身として食べられる。

垂下式

稚貝を海底に放流し、3~4年後に漁獲。最漁期は夏~秋。厚みと弾力があり、貝柱製品が人気。

地撒き式

- マルキチ
- ◆ ワイエスフーズグループ

ワイエスフーズグループとマルキチで北海道漁獲量の約10%を仕入れている

北海道の漁業協同組合数

71

内、ワイエスフーズグループとマルキチで

計10漁協以上から

直接原料調達が可能

ホタテの輸出には、**厳格な衛生管理に基づく施設認定が必須**

- 輸出に際し、加工・保管に携わる企業は施設認定やHACCPに基づく衛生管理が求められている
- EUやアメリカなどは、特に厳しいHACCP取得が義務付けられている
- 各国が求める衛生基準に適合した施設と、拡大する海外市場に応えられる強固な生産基盤を保有していることが重要



対EU輸出水産食品取扱認定施設 - ホタテ

マルキチ **3** 施設

マツ水産 **1** 施設

- 冷凍ホタテの認定施設は国内18施設のみ
- 世界で最も厳しい衛生管理基準といわれる

出典：農林水産省 対EU輸出水産食品取扱認定施設

米国向け輸出水産食品取扱認定施設 (最終加工施設) - ホタテ

マルキチ **1** 施設

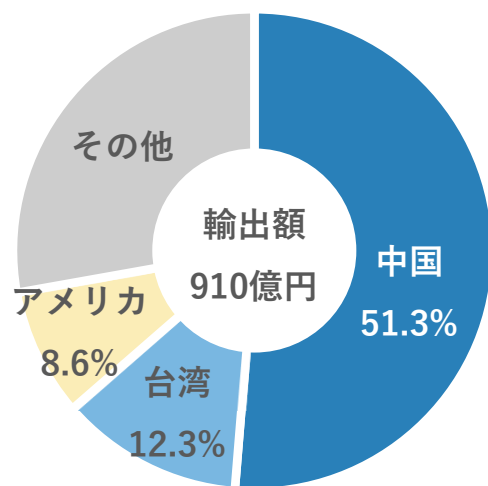
マツ水産 **1** 施設

- 冷凍ホタテの認定施設は国内22施設のみ

出典：農林水産省 対米輸出水産食品取扱認定施設 (最終加工施設)

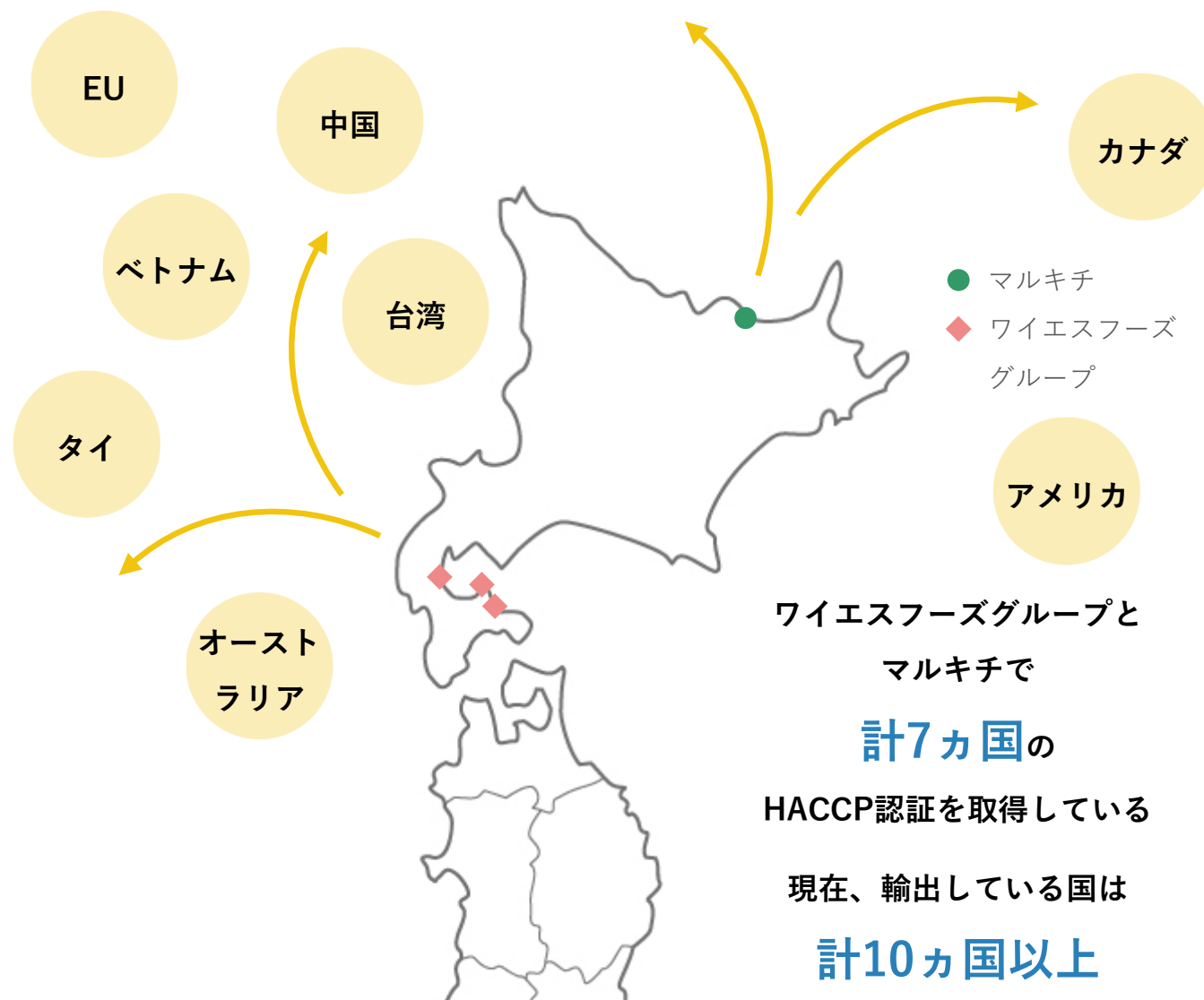
日本のホタテは国内での人気はもちろん、
海外からの需要が年々拡大しており、生産量の大半が海外へ輸出されている

2022年 ホタテガイの輸出国



出典：農林水産省 農林水産物輸出入情報・概況

中国向けの大部分は、**冷凍の殻付きホタテ**。
中国で加工後、アメリカへ輸出され、
アメリカで消費されている。



(注) 当社調べ

東京電力福島第一原発の処理水が海に放出されることによる業績への影響について、
一時的な影響はあるものの、**日本産ホタテの世界における優位性が変わることはないため**
中長期的な影響は限定的であると考える

国別の売上比率（商社経由含む概算値）

ワイエスフーズグループ

国内：約70%、中国：約30%

マルキチ

アメリカ・EU：約65%、国内：約30%、中国：約5%

- 中国の日本産水産品の輸入停止（以下、「本件」）により、ワイエスフーズグループの中国向け売上高が減少する等、一時的な業績への影響はあるが、世界で拡大する日本産ホタテの需要が急激に減少することは考えにくく、**中長期的な影響は限定的である**と考える。
- 本件により相場価格が低下する場合には、ワイエスフーズ及びマルキチは大規模かつ高性能な冷凍保管設備を保有し、冷凍ホタテの賞味期限は2～3年であることから、**市況が改善するまで在庫を維持し、収益を大幅に落ち込ませることなく対応できる体制が整っている**。また、連結開始時に在庫単価を市場価格に基づき適正に評価替えすることで連結後の損益への影響は限定的となる。
- 当社は、本件を見込んだ上でワイエスフーズの事業計画を作成し、それをもとに株式価値を評価している。
- 日本政府及び東京電力は、本件により損害を被った水産関連企業への補償を表明しており、損害が発生する場合には補償金の受領に向けて検討を進める。

株式取得理由



海外で需要が増加する
日本産のホタテを確保

- ワイエスフーズグループは、**噴火湾エリア**で漁獲されたホタテを直接仕入れる権利を有している。一方で、マルキチはオホーツク海沿岸で漁獲されたホタテを直接仕入れる権利を保有しており、両社の仕入ネットワークをあわせることで、**日本産ホタテの最大産地からホタテを安定的に仕入れる**ことが可能となる。



確立された地位と
高い品質管理能力

- ワイエスフーズグループは、**北海道において数少ない大規模なホタテの加工設備、保管設備**を保有する企業。近年、設備投資を行わずに廃業や事業縮小を進める同業他社が多い中、同社は積極的な設備投資を行うことで、**道内における大手ホタテ加工企業**としての地位を確立。
- ワイエスフーズは**対中国HACCP認証工場**として、マタツ水産は**対EU輸出水産食品取扱施設、対米輸出水産食品加工施設**として認定を受けており、高い品質管理体制を構築している。

競合であり
同業他社である
マルキチとのシナジー



シンガポールの
Sin Hinとのシナジー



- 強固な仕入ネットワーク、大規模なホタテの加工・保管設備、年々拡大するホタテの需要に対応可能な加工能力を持つワイエスフーズグループとマルキチが組み合わさることにより、**ホタテ業界におけるマーケットシェアの拡大と業績向上**が期待できると考えている。
- **噴火湾のホタテは冬～春に最も水揚げされる**のに対し、**オホーツク海は夏～秋が最漁期**。両社の繁忙、閑散期に応じて相互に生産を補完することで、両社工場の**平均稼働率及び生産性を向上**することが可能となる。
- 当社グループであり、シンガポールで水産品卸売業を行うSin Hin Frozen Food Private Limitedは、ホタテを主力製品のひとつとして**年間約170トン以上購入**しており、現地大手スーパー等へEmeraldブランドとして販売を行っている。
- 現在Sin Hinでは、中国の加工企業経由で一部ワイエスフーズのホタテを購入しているため、**マルキチを含めた3社間にて仕入ルート及び販路の整理を行う**ことにより、グループ間において安定的な供給と更なる海外販路の強化が可能となると考えている。

M&Aにおける ロールアップ戦略

- 近年、水産業界において、少子高齢化や人材不足、企業単体での資金力不足等により、**施設の老朽化や事業継続に課題**を抱え、**廃業や事業縮小を検討する企業が増えている**。
- ワイエスフーズグループとマルキチが共に当社の**ロールアップ戦略のコア企業**となることで、北海道の水産及びその他食品企業のグループ化を促進することができると考えている。それにより、**更なるマーケットシェア拡大や設備投資による競争優位性の確立**を目指す。

実行後の経営体制

- 当社はワイエスフーズの発行済株式70%を取得。
- 残りの30%は、現代表取締役である坂本拓也氏と、現専務取締役である坂本佑介氏が、引き続き保有するとともに社長・専務を継続。



スケジュール

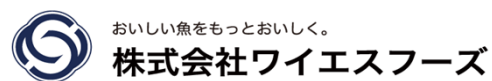


今後のスケジュール

- 2023年8月29日 取締役会決議日
- 2023年8月29日 株式譲渡契約締結日
- 2023年10月16日 株式譲渡実行日（予定）

注1：当社の連結財務諸表におけるワイエスフーズの期間損益の取り込みは、2024年2月期第4四半期からを予定しております（貸借対照表は2024年2月期第3四半期末から連結予定）。

注2：株式取得の実行は、独占禁止法第10条第2項に基づく届出にかかる公正取引委員会審査の結果において、排除措置命令の発令等、株式等取得の実行を妨げる要因が存在しないことが前提となります。



本資料の取り扱いについて

- 本資料に記載されている市場環境等の情報に関する記述は、当社が独自で調査を行ったものであり、必ずしもその内容の正確性及び完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載されている業績見通し等の将来情報に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではなく不確実性を含んでおります。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- 本資料には、監査法人による監査を受けていない管理資料が含まれております。

